

「人権の世紀のために」

人権のひろば～人権・同和教育シリーズ～



1948年、国連総会において「世界人権宣言」が採択されました。その第2条の中で、すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教などいかなる事由による差別も受けることがないとされています。人類は、二度にわたる大戦などを反省し、人権が尊重される自由で平和な世界を目指してきました。

【人権が尊重されるまちを目指して】

本市では、人が人として尊ばれる明るく住みよい社会を築くため、1992年に「人権尊重都市」を宣言しました。

人権尊重の意識や行動が根づくこ

とを目指し、人権問題を身近なものとして考えていただけるよう、毎年「人権大学あすてっぷ」や「じんけんフェスタ」などを開催し、多くの市民の皆さんに参加していただいています。

さらに、地域においても、懇談会や学習会を行っていただくなど、市民主体の人権啓発活動も広がりを見せており、人権に関する理解は着実に高まっています。

しかし、その反面、インターネットによる人権侵害が発生するなど、人権課題も多様化してきています。

21世紀は人権の世紀と言われて

います。一人ひとりの人権が守られるよう、家庭や職場において人権について考えたり、地域の人権啓発活動に参加したりして、人権を大切に



昨年度の「人権大学あすてっぷ」の様子

問い合わせ先  
人権センター  
(☎354-8609 FAX354-8611)

表紙こぼれ話

今回は、堀川菖蒲園（三ツ谷町）のショウブとハナショウブです。



堀川菖蒲園は、国道1号西、海蔵川堤防北側の堀川遊水地にあります。

園内には、36品名約5,000株のショウブやハナショウブが植えられ、橋の架けられた散策路や休息所も設けられています。

今年度の表紙のテーマは、「四日市の心に残る風景」です。全12回、四季折々に見ることができる四日市の美しい風景をご紹介します。

■おまけショット

堀川菖蒲園以外にも、市内では、南部丘陵公園北ゾーンの四季の花園で、色鮮やかなハナショウブとアジサイの競演を楽しむことができます。



南部丘陵公園のハナショウブ

日ごろから地域の人たちに草取りや株分けなどをして育てられたハナショウブは6月初旬ごろになると紫や白などの花を咲かせ、この時期に合わせて「菖蒲まつり」（今年は5月26日～6月9日）も開催されます。

皆さんも初夏の訪れを感じに出かけてみませんか。

問い合わせ先  
広報広聴課  
(☎354-8244 FAX354-3974)

有料広告掲載欄

入ってよかった  
**建労** 四日市支部  
随時加入者  
募集中

**三建国保**

出産育児一時金（42万円）  
葬祭費（本人10万円・家族7万円）  
高額療養費、施設利用補助、無料健康診断の開催  
人間ドックに対する補助（3万円）  
脳ドックに対する補助（2万円）など

組合独自の  
建設労働者の  
健康保険

三重県建設労働組合四日市支部 四日市市ときわ5丁目1-8 ☎(059)354-1531(代)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■人口 313,217人 [4月末日現在(前年比-857)] ■火災件数 8件 [4月分(前年比-4)] ■交通事故件数 919件 [4月分]